部長及び参事官　　生企発第８０号
殿　　令和３年２月８日
所　属　長　　30年保存（口訓）
本　部　長

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく管理者講習及び調査業務の実施要領についての一部改正について
（通達甲）

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定に基づく管理者講習及び調査業務の実施に関し「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく管理者講習及び調査業務の実施要領について（通達甲）」（平成28年６月22日生企発第575号）を定めているところであるが、押印を求める手続等の見直しに伴い当該通達甲の一部を別記のとおり改正し、令和３年２月15日から実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

なお、改正要点は次のとおりである。

（一部改正の要点）

１　押印を求める手続等の見直しに伴い所用の改正を行ったこと。

２　用語の整備を図ったこと。

新旧対照表

新

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく管理者講習及び調査業務の実施要領について（通達甲）（抜粋）

別添

管理者講習及び調査業務の実施要領

第４　講習

１～４　略

５　講習手続等

(1)　略

(2)　講習会場における事務

ア～ウ　略

エ　受講証明書の交付

(ｱ)　講習を終了したときは、別記第６号様式の受講証明書（以下「受講証明書」という。）を交付し、名簿の「受講証明書」欄に交付月日及び受講証明書の番号を記載するものとする。

(ｲ)　略

(3)　略

別記

第４号様式（第４関係）

講習受講者名簿　略

講習通知書		管理者の氏名	通知に係る営業所関係						受講証明書			備考
発送番号	発送月日		許可番号	営業の種別	営業所名	営業所の所在地	営業者名	営業者住所（電話番号）	交付月日	番号	受領者	
略												

注　略

旧

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく管理者講習及び調査業務の実施要領について（通達甲）（抜粋）

別添

管理者講習及び調査業務の実施要領

第４　講習

１～４　略

６　講習手続等

(1)　略

(2)　講習会場における事務

ア～ウ　略

エ　受講証明書の交付

(ｱ)　講習を終了したときは、別記第６号様式の受講証明書（以下「受講証明書」という。）を交付し、名簿の「受講証明書」欄に交付月日及び受講証明書の番号を記載の上、受講者から受領印を徴するものとする。

(ｲ)　略

(3)　略

別記

第４号様式（第４関係）

講習受講者名簿　略

講習通知書		管理者の氏名	通知に係る営業所関係						受講証明書			備考
発送番号	発送月日		許可番号	営業の種別	営業所名	営業所の所在地	営業者名	営業者住所（電話番号）	交付月日	番号	受領印	
略												

注　略

第５号様式（第４関係）

高知県公安委員会　殿　　年　　月　　日

届出者　住所
氏名
（電話番号　　）

理由書

次の理由により、管理者講習を受講させることが　できません　できませんでした　ので、お届けします。

略

注　略

第５号様式（第４関係）

高知県公安委員会　殿　　年　　月　　日

届出者　住所
氏名　㊞
（電話番号　　）

理由書

次の理由により、管理者講習を受講させることが　できません　できませんでした　ので、お届けします。

略

注　略

第６号様式（第４関係）

第　　号

受　講　証　明　書

氏　　名

年　　月　　日生

営業所の名称

営業所の所在地

講　習　の　種　別

営　業　の　種　別　　□　風俗営業　（法第２条第１項第　号営業）

□　特定遊興飲食店営業

受　講　年　月　日　　年　　月　　日

上記の者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第24条第６項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）に規定する講習を受講した者であることを証する。

年　　月　　日

高知県公安委員会　　印

第６号様式（第４関係）

第　　号

受　講　証　明　書

氏　　名

（男・女）

年　　月　　日生

営業所の名称

営業所の所在地

講　習　の　種　別

営　業　の　種　別　　□　風俗営業　（法第２条第１項第　号営業）

□　特定遊興飲食店営業

受　講　年　月　日　　年　　月　　日

上記の者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第24条第６項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）に規定する講習を受講した者であることを証する。

年　　月　　日

高知県公安委員会　　印